

議 事 録

- 1 名 称 第3回 石岡市環境審議会
- 2 開催日時 令和5年11月13日(月) 午前10時00分から午前11時23分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 本庁舎2階201・202会議室
- 4 出席者 21名(委員13名、事務局8名)
- 5 議 題 石岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)及び再生可能エネルギービジョン計画の素案

6 議 事 録

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 委嘱状交付
- (4) 会長及び副会長の互選について
- (5) 議事

【事務局】

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。ただいまより、令和5年度第3回 石岡市環境審議会を開催いたします。なお、本日の出席委員は13名で、過半数に達していますので石岡市環境基本条例第32条第2項に規定に基づき成立していることをご報告いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

【市 長】

改めまして皆様おはようございます。日頃から、当市の市政運営に関しましては大変なお力添えを賜りまして、また、環境審議委員として、2年間皆様方には当市の環境政策にご協力いただきまして、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。この後に委嘱状を改めましてお渡しさせていただきますが、引き続き2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。今年度の環境審議会も3回目を迎えましてご審議いただいております、石岡市地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギービジョンの取りまとめが進んでいると聞き及んでいます。この審議会におきまして、計画の詰めを行っていくことになると思いますが、これから石岡市がゼロカーボンシティを目指すための良い指針となる計画となりますように、委員の皆様方の活発なご審議ご協力をお願いいたしまして私からのご挨拶にかえ

させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして委嘱状の交付です。

(委嘱状交付)

【事務局】

会長が決まるまでの議事進行は市長が努めます。

【市長】

会長、副会長の選任については、石岡市環境基本条例第31条第2項の規定により、委員の互選となっていますが、選出方法についてご意見はございますか。

(事務局一任の声があり、事務局案により会長、副会長が決定。)

【会長】

(1) 石岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）及び再生可能エネルギービジョン計画の（素案）、①石岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

資料1 石岡市地球温暖化対策事項計画（区域施策編・事務事業編）に基づいて説明

【会長】

ありがとうございました。この件につきまして、ご意見ご質問などありましたらお願いいたします。

【委員】

現在市民懇談会、石岡の区長会、市民懇談会で今日が最終で開催しています。その中で出た意見ですが、電気自動車を購入したが八郷地区には充電設備がゼロです。石岡地区の充電は充電に時間がかかることが多いです。市役所の充電設備は良く、他の所はお粗末であります。例えば、電気自動車を普及させるとなると充電設備、ガソリンスタンドに相当するものがなくては、困ってしまいます。45ページの「2目標達成に向けたロードマップ」2030年度から2050年度のところで「充電設備等の利用向上」とありますが、充電設備については早めに設置しておかないと普及していかないと思います。電気自動車が

普及するためには、まず環境を整える必要があります。「充電設備等の利用向上」を2024年度から2030年度に移してはいかかかなと思います。「充電設備等の普及」が先ではないかと考えました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。市民懇談会で意見があった話は聞いています。石岡市の駐車場にある急速充電は30分ほどの充電時間です。あと普通充電があり自宅で夜充電する2つの充電設備があります。石岡市の方でも実際に今のところ急速充電だけしかありませんので、八郷の方でも導入しようかと話をしています。委員からご意見をいただき2030年から2050年度に記載されている「次世代自動車及び充電設備の利用向上」については、2024年から2030年に移行します。

【委員】

前回の委員会のときにバイオマス発電についてご意見がかなりありまして、つくばね森林組合の委員さんからすばらしい取組をご紹介がありましたが、36ページの再生可能エネルギーの導入促進にあまり記載がないと感じました。もう少し、石岡独自の取組を導入されても良いのかなと思いました。いかがですか。

【事務局】

再生可能エネルギービジョンのところでご説明を差し上げたいと思います。第4章のところについての話になっていますがこの中のご意見でよろしいでしょうか。

【委員】

そうです。あまり記載がないのが、どうしかなと思いました。

【事務局】

再生可能エネルギーのところに関係各課と調整させていただきましたが、発電施設のメタン発酵は土浦にあります。関東ブロックでも大きい施設ですが、この導入部分については非常に環境検討委員会の方でも検討しましたが、実際に土浦にあるメタン発酵施設はしっかり動いていないようで、全国で1つも動いていないようで新たな施設ができていない状況です。大きくメタン発酵発電施設を入れようというのは控えた方が良いと意見が出たため、掲載していません。ただ、森林組合様から話のありました、バイオマスの木質チップや畜産資源の有効活用については再生可能エネルギーの中で記載しています。区域施策編の中で大きなことを記載するとその実現は不可能という判断でしたので36ページに記載していない状況です。

【委員】

電力として利用するのは、時期尚早かなという感じになりますか。

【事務局】

そうです。費用対効果の部分については、うまく運用するのは難しいことになります。

【会長】

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。なければ次に移りたいと思います。

【事務局】

②再生可能エネルギービジョンについて、資料1「再生可能エネルギービジョン」に基づいて説明

【会長】

ありがとうございました。今の件につきましてご意見を頂戴したいと思います。

【委員】

57ページの第1次産業振興と持続可能性の追求で、「家畜排せつ物についてそれぞれ酪農家の」とありますが、いろいろな設備からでる、し尿とかについてはどのようにして集めてリサイクルするのか、集めた施設1箇所1箇所でそのような設備はできないでしょうからそのような形にするのだと思います。でも、それは結局バキュームカーなどで運ぶとか運ぶのは大変なので流してしまうことは多いのではないかと、そのところはどのような状況かなどをここに記載しなくてもいいのでしょうか。現状がどうであるかなどはここでは論ずるべきことではないと思って記載されているのかなと思いました。65ページのスマートモビリティ波及による観光促進について、観光客がくるのは全部JRで来る想定でかんがえているのでしょうか、もし車で来たときにスマートモビリティに乗り換えてもらうとしたら駐車場が必要になってきます。この間の市民懇談会でも意見が出ましたが観光に来て駐車場がないと意見が出ていました。そのような意味でもスマートモビリティが良いと思いますが、観光客が来ました、呼んだときにその観光客はJRだけで来るのではないだろうと考えたときに駐車場をどうするかを考えていただきたいと思います。67ページの計画の推進体制としては、観光課も関わってもらった方が良くはないかと思います。

【事務局】

貴重なご意見をありがとうございます。

まず、57ページの畜産廃棄物について、現状について昨年度計画した「いしおかスタイ

ル」の中には掲載はしていますが、地域の問題について色濃く、写真などの掲載はしていません。再生可能エネルギービジョンとして、市民の方が石岡の方向性を知っていただくことになりますので、あまり深くバイオマスについて記載しなかったのが現状です。具体的には、このビジョンに来年度以降になります。環境省の補助事業に申請をしていく流れになっていくと思います。余談ですが、先週つくば市で脱炭素先行地域が茨城で初めて選ばれたとニュースがありましたが、こちらに向かうためにはまずこのビジョンを知っていただいて、翌年に改めて畜産バイオマスを進めていこうと計画づくりに入っていきます。今回は、ビジョンですので、その次の計画ではどのような問題があって、どのような排せつ物が何トンでて、それを収集する費用はいくらかかるなど、その費用に見合った形で石岡市として、例えばバイオマス発酵の発電施設、逆にたい肥化施設をつくるなど、次のステップの計画づくり、予算化に向かう資料を作成していくことになっていきます。このビジョンの中では具体的なことの記載ができないので心苦しいですが、この件については、前回の審議会で委員からもバイオマス発電についてご意見をいただきましたが、畜産は個人所有がほとんどになっていますので、この中にそうしようとは記載ができないとの結論に至りました。具体的なことを記載するとすぐに予算化をしなければならない、具体的なことについてそれぞれの畜産家がいろいろな意見を持っていると思います。次のステップで畜産家の方々といろいろと話し合いながら、石岡市として国の補助事業を使用して施設をつくと打ち出すことになっていくと思います。ご了承いただければと思います。もう1つ、観光の部分について足りないと感じています。ただ、文化歴史を守ることを公表していくのは別なことになっていきます。この中では再生可能エネルギーを使って観光拠点まちづくりを推進していく分野となります。その分野を活かしながら環境拠点を活かせるような形で観光課と調整をして内容を濃くしていきたいと考えています。貴重な意見をありがとうございました。

【委員】

58ページの林業活用によるペレットとありますが、実際に当組合の間伐材でソロー様がペレットを作っているのは確かですが、この間の審議会で他委員の方から循環をしていかないとなかなか回らない事業だと意見をいただいていると思いますが、もしできれば53ページの図公共施設等で冬場だけでもペレットストーブを導入するなど、現在は個人の方の導入が多いですので、当組合も早くから導入していますが、ファンヒーターとか石油系よりも1つ置くだけでぜんぜん暖かさが違いますので、もし可能であれば、ここに1つ冬場だけでも導入するなど何か循環するシステムを考えていただけたら、もう少し山の間伐材も山の方に残る必要もなく、突破口が開けるのではないかと思います。また、山離れなどの世代交代で、なかなか自分の山を知らない方が増えている状態ですのでその打開策にも山について関心をもっていただきたいと思っています。山がないと水などいろいろな資源の元になってくるものがあるので考えていただけたらと思います。

【事務局】

大変貴重な意見だと思います。ペレットの有効活用を地域で行っていくのは、まさに地域循環共生になっていきます。現在、ペレットの使い道について、冬場に個人の家でペレットストーブを使用していることが多いです。校長会で、学校で使用する方向性があれば、このビジョンに記載ができます。39の公共施設で地域レジリエンスとしてペレットストーブなどを活用することは記載できると思います。残り数か月の中で、学校などレジリエンスで使いますと言っていただければこの中に記載できます。いかがでしょうか。

【委員】

すぐは無理だと思います。

【事務局】

ただ、可能性としてはありそうです。使い道として推進していきますとか、学校の方で使う方向性で考えていきますみたいなことは記載できると思います。今後、学校などでそのようにしていこうということであれば記載できます。

【委員】

実際に使ってみますと、炎も見えますし、さわってもやけどしないような形になっています。木を使ったファンヒーターみたいなイメージですので、子供たちがさわってけがをすることもありませんし、燃えたカスも少量ですむので、そういう形で進めていけたら有り難いと思います。

【事務局】

環境省の補助事業についても、具体的に予算をとるに当たっては、このペレットをどこで使うかを明記しないと予算がおりない可能性があります。申請するまでに、決めていけば予算がおり、例えばソロー様の機械に環境省から大きな物が導入されていく、それに石岡市さまがしっかりと協力して、間伐材の中からバイオマスに発電に回すよりもこちらの方が非常に市民への広がりが良いかなと意識をもっていただくことについて環境省に打診はできます。是非、使い道について先生方と考えていければと思います。

【委員】

学校に導入するのは賛成です。教室もたくさんありますので、設備を導入するとなるとそれなりに費用もかかると思いますので、そのような部分で学校に設備として導入していただければ、ペレットを使って暖をとる取組を実施すると、子供たちはそれが普通だという認識になってペレットストーブが全体に広がっていく1つの手立てになるのかなと思います。今、エアコンが各教室などに入っています。いずれは体育館などにも入るか

と思いますが、エアコンは広い教室を暖めるのには時間がかかりますが、ファンヒーターは非常に早い時間で暖かくなっていきます。良い面、悪い面がそれぞれありますが、個人的にペレットストーブを使っている訳ではありませんので、そのようなものはわかりませんが、是非学校現場を普及の場として使っていただくということであれば、環境学習にも応用できますし、非常に良いのかなと思います。校長会というよりは、学校の設備を整えているのは教育委員会に打診していただければと思います。

【事務局】

当市においてもペレットを使用するのストーブは重要だと感じています。推進していきますと記載していきたいと考えています。

【委員】

ビジョンについて非常によく整理されていると思いました。川島様から来年の次のステップ、補助金を見据えての話ということで記載できるところと記載できないところがあると説明がありました。あまり、私の方から補助金について話をするとおかしくなってしまいますが、ここ最近の傾向としてエネルギーを供給側と需要側をちゃんとみる、ちゃんと使っているか、過剰にだしてないか、足りない駄目だとかなどバランスをみているのと、熱と電気をちゃんと分けてみているとか特徴のある、同じようにいろいろな自治体が応募してくる訳ですから、特徴のある使い方をして地域性を向上した特徴などがキーになります。地域性を考慮した特徴のあることがどんどん要求が高くなっていきます。そういうことを出していかないと、勝っていけないということはおわかりになると思いますので、当たり前のことをやってもなかなかひろってこれないということです。同じペレットにしても、冬だけはこちらに使うということをちゃんと地域と連動して実施していくのは非常に良いことかなと思っていますので、書ける範囲で書いていただければと思っています。66ページ、③まちづくりについてご提案ではないですが、ここまでいろいろなエネルギーの記載がされたペレットや太陽光などがありました。こういう電気はこのように使えるとか、エネルギー的な整理をしていただきたいと思います。例えば、65ページのスマートモビリティに使うエネルギーはこれとかこれがあり、使える可能性ぐらいの整理であればこの中でできるとかこれも水素でいくのかEV（電気）でいくのか可能性として記載しておくなど、まちづくりをするに当たっての要素の整理をしておく次のステップで実際に設計するときの資料となります。再生可能エネルギービジョンではここまでは可能かなと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございました。可能性として考えられることについては、それぞれのセクションの下に書き込めれば書き込んでいきたいと思っています。59ページの小

水力発電については水田の水路のほかに、工業団地のそれぞれの排水、汚れを全部落とした水質浄化した上での排水経路、調整池へつながる排水経路に小水力の設置は可能です。もし、工業団地で連携されているたくさんの工場があると思います。そのようなことも推進できるのではなかろうかと思います。各工場の排水経路にも可能性がありますので書かせていただければと思います。

【委員】

石岡市の計画ですね。石岡らしさがないという印象です。石岡市の特徴は、工業団地、八郷の森林地帯、都市があります。その間の連携というか特徴みたいなものを活かすことを考えると印象的かなと思います。例えば、ペレットとか木質バイオマスはペレットだけではなく薪もありますが、それを工業団地で使うことを考えられますので、そのような調整をすることが市の役割だと思います。バイオマスを工業団地で利用することなどもありますし、八郷と石岡市街が近いのはバイオマスの移動エネルギーが少なくてすみます。この移動エネルギーはバイオマス利用をする際はプラスマイナスが効いてくるので近いのは有利になります。学校はもちろんですが、他の公共施設や家庭の利用を促進するなど特長を活かして連携させていくことを目指すことも記載してはいかがでしょうか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございました。バイオマスについては、もう少し色濃く、本意見をいただきましたので裾野が広がった感じもしますのもう少し広く捉えて文章を構成していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

【会長】

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。なければ次に移りたいと思います。

【事務局】

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の開催日時について、来年の1月15日(月)午前10時からこちらの会議室で行います。よろしくお願ひします。内容として、今回の会議内容を踏まえて12月1日から12月28日までの予定でパブリックコメントを実施します。その結果の内容等になりますのでよろしくお願ひします。

【会長】

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、本日の議事につきましては以上となりますので進行を事務局の方にお返しいたします。

【事務局】

会長議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、『令和5年度 第3回 石岡市環境審議会』を閉会いたします。本日は活発なご意見ご審議ありがとうございました。大変お疲れさまでした。